

苦小牧市水道ビジョン

持続可能な水道 ① 災害に強い水道

概要版

平成20年3月

苦 小 牧 市

ごあいさつ

本市の水道事業は、昭和 25 年に創設し、幌内川に水源を定めて昭和 27 年に通水を開始以来、55 年の長い歴史をたどっております。水源は樽前山麓の恵まれた自然に育まれた伏流水であり、全国的にも“おいしい水”と評価されております。昭和 60 年には厚生省の「おいしい水研究会」から水道水のおいしい都市として道内では帯広市とともに選ばれており、また、最近では、本市の水道水が酒造用に利用されるなど、広く水質の良さが評価されております。



しかし、水道が市民生活のライフラインとして定着した現在、水道水の安全性やおいしさに対する利用者ニーズの多様化・高度化をはじめ、環境問題など、水道事業者を取り巻く状況は大きく変化しております。

このような状況の中、今後の水道事業においては、事業の将来像や長期的な方向性を確立することが重要であり、その実現にむけた方策を策定し、“おいしい水”を今後とも安定的に持続させる必要があります。

今回、策定しました『苫小牧市水道ビジョン』は、市民の皆さまに安全で満足いただける水道水を安定して供給し、かつ健全なる水道事業経営を目指すための長期的な視点として、変革の時代に対応できる新しい水道の実現を目指すものでございます。

今後は、本ビジョンに掲げた二大スローガンである「持続可能な水道」と「災害に強い水道」にむけて、市民の皆さまと行政の協働により、新しい水道の未来を築いていきたいと考えております。

おわりに、本ビジョンの策定にあたり、水道ビジョン策定委員の皆さまはじめ、アンケート調査を通じ貴重なご意見を賜りました市民の皆さま、ならびに多くの関係者の皆さまに心から感謝とお礼を申し上げますとともに、今後とも水道事業に対する市民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 20 年 3 月

苫小牧市長

岩倉博文

第1章 策定にあたって

1.1 苫小牧市水道ビジョン策定の趣旨

厚生労働省では、平成17年10月17日付けで「地域水道ビジョン作成の手引き」をとりまとめ、公表しました。「地域水道ビジョン」等の的確な将来計画に基づいて事業経営を行うこと、定期的に「地域水道ビジョン」の策定状況を取りまとめること等が示されています。

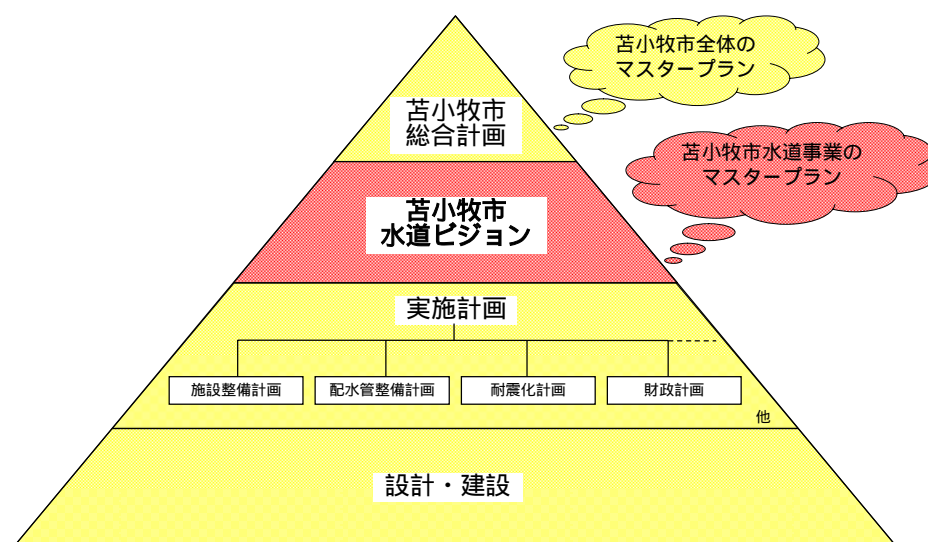
水道ビジョンでは、今後、団塊世代の技術者の大量退職が見込まれること、高度経済成長期に建設した施設が更新時期を迎えることから、「持続」という目標を掲げ、中長期財政収支見通しに基づく施設の計画的な更新を施策の大きな柱としています。

水道が市民生活および社会経済活動に不可欠な基盤施設として定着した現在、たとえ短時間の断水であっても、その影響は大きく、長期的な観点から、今後の更新事業の見通し、あるいは更新に際しての将来像を設定することが重要であり、地域水道ビジョンは、そのマスタープランと位置づけられるものです。

本水道ビジョンは、苫小牧市水道事業の現状を分析・評価するとともに、概ね21世紀中ごろを見通した長期的な視点で将来像、目標を設定し、実現方策を検討するものです。

1.2 「苫小牧市水道ビジョン」の位置づけ

苫小牧市水道ビジョンは、上位計画である苫小牧市総合計画との整合を図り、今後の水道事業が目指すべき方向性と目標を設定し、目標達成に向けた施策を定めるもので、その後の実施計画の指針として位置づけるものです。



「苫小牧市水道ビジョン」の位置づけ

第2章 苫小牧市水道事業の概要

2.1 苫小牧市の概要

苫小牧市の市域は東西 39.9km、南北 23.6km で、面積は 516.61km² となっており、特定重要港湾苫小牧港を有し、鉄道幹線や国道、高速自動車道などの陸路交通のアクセスポイントであり、新千歳空港に隣接した北海道の海と空と陸の交通網の要に位置しています。

さらに、市街地の北西に世界でも珍しい溶岩円頂丘がある樽前山や、カルデラ湖の支笏湖があり、南に太平洋を臨み、東にはわが国初の野鳥の聖域「サンクチュアリ」やラムサール条約登録湿地に指定されたウトナイ湖を有する勇払原野が広がっています。

2.2 苫小牧市水道事業の概要

本市上水道には、高丘浄水場と錦多峰浄水場の2箇所の浄水場があり、計画浄水量は合計で 80,500m³/日となっています。

浄水場の概要

| | 処理方式 | 供用開始 | 取水量 (m ³ /日) | | 浄水量 (m ³ /日) | 備考 |
|-----------|--------|------|----------------------------|---------|----------------------------|----|
| | | | | | | |
| 高丘浄水場 | 緩速ろ過方式 | S40 | 幌内川 | 8,100 | - | |
| | | | 勇払川 | 40,000 | - | |
| | | | 高丘地下水(非常用) | 8,000 | - | |
| | | | 幌内地下水(非常用) | 4,000 | - | |
| | | | 小計 | 60,100 | - | |
| | | | 小計(非常用除く) | 48,100 | 44,500 | |
| 錦多峰浄水場 | 急速ろ過方式 | S52 | 錦多峰川 | 40,000 | - | |
| | | | 小計 | 40,000 | 36,000 | |
| 合計 | | | | 100,100 | - | |
| 合計(非常用除く) | | | | 88,100 | 80,500 | |



高丘浄水場



錦多峰浄水場

第3章 事業の現状分析と評価

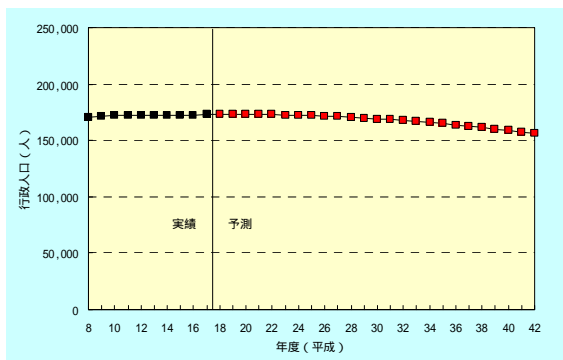
事業の現状分析・評価にあたっては、「水道事業ガイドライン」(JWWA Q100；平成17年1月)に基づく業務指標を活用することが有効で、苫小牧市と全国上水道の比較をすることにより、他水道事業体と比べて「どのレベル」に達しているかを評価し、劣っている部分を効率よく改善していくための指標となります。

分析・評価にあたっては、次に示す観点から行います。

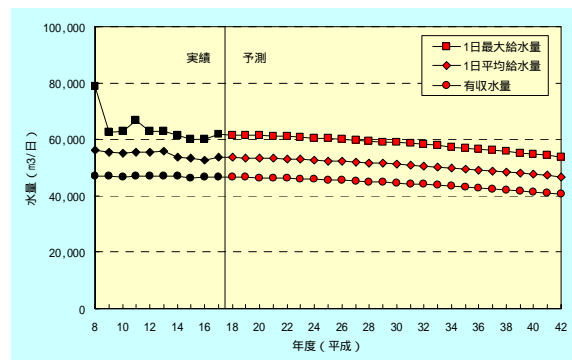
- 安全な水・快適な水が供給されているか（安心）
- いつでも使えるように供給されているか（安定）
- 将来も変わらず安定した事業運営ができるようになっているか（持続）
- 環境への影響を低減しているか（環境）

3.1 需要（給水人口、給水量）

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が推計した「日本の市区町村将来推計人口 平成15年12月推計」結果によると、苫小牧市の人口は、今後減少傾向に転じ、平成42年度には156,400人になると推計されています。また、当推計人口と平成17年度人口を基に補正を行うと、平成42年度には156,370人になると推計されます。



行政区域内人口の推計結果



使用水量の推計結果

人口・水量の推計結果

| | H17 | H20 | H29 | H42 |
|-----------------------------|---------|---------|---------------------|---------|
| 行政区域内人口 (人) | 173,216 | 173,040 | 169,830 | 156,370 |
| 給水人口 (人) | 171,348 | 171,210 | 168,110 | 154,730 |
| 1日最大給水量 (m ³ /日) | 61,711 | 61,320 | 59,180 | 53,800 |
| 1日平均給水量 (m ³ /日) | 53,787 | 53,340 | 51,480 | 46,780 |
| 備考 | 実績値 | | 市総合計画の 人口推計約17万人 | |

3.2 事業の現状分析と評価

事業の現状分析と評価を行った結果、今後取り組んでいく必要がある項目を示します。

「安心」

今後とも安全な水・快適な水を供給していくため、水源の保全、貯水槽水道の管理体制の強化、異臭味の改善、直結給水の推進に取り組んでいく必要があります。

「安定」

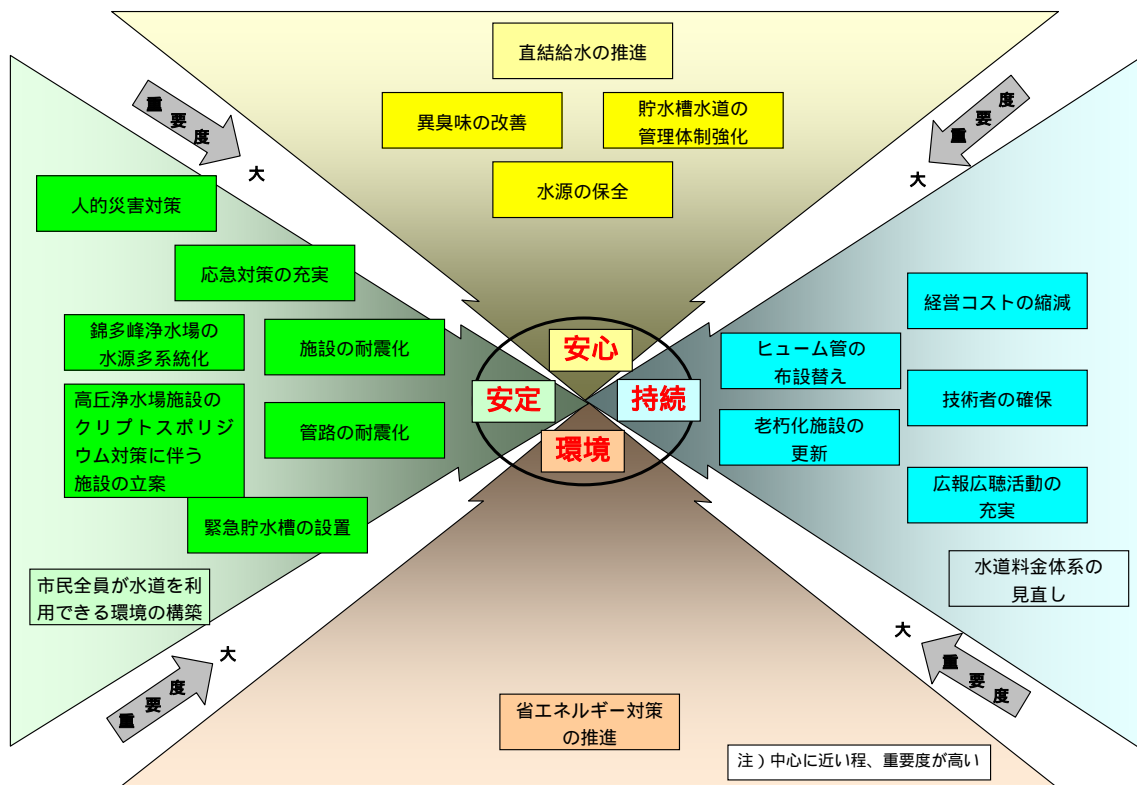
いつでも使えるように供給していくため、施設や管路の耐震化、緊急貯水槽の設置、応急対策の充実、人的災害対策、高丘浄水場施設のクリプトスポリジウム対策、錦多峰浄水場の水源多系統化等に取り組んでいく必要があります。

「持続」

将来も変わらず安定した事業運営が可能なように、経営コストの縮減、水道料金体系の見直し、ヒューム管の布設替え、老朽化施設の更新、技術者の確保、広報広聴活動の充実に取り組んでいく必要があります。

「環境」

環境への影響を低減するために、省エネルギーの推進を行う必要があります。



今後取組むべき項目

事業の現状分析と評価結果 (1/2)

| 事業の現状分析と評価結果 | | 備考 |
|---------------------------------|---|----------------------|
| 1 安全な水・快適な水が供給されているか(安心) | | |
| 1.1 水質基準の適合状況 | <ul style="list-style-type: none"> 本市の水道水は、水質基準に適合しており安心して飲める水であります。 今後も一層安全で安心して飲める水の供給に努める必要があります。 | 継続維持 |
| 1.2 異臭味の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 本市の水道水は、過去に良質でおいしい水道水とのお墨付きを頂いており、今後もおいしい水を供給していく必要があります。 塩素臭から見たおいしい水達成率は75～100%ですが、水道水がおいしくない理由として塩素臭があると回答した市民が多い結果となっています。 | 継続維持 継続維持 |
| 1.3 水源の水質・水質事故の発生状況 | <ul style="list-style-type: none"> 旧環境庁による全国河川水質調査においても、幌内川や錦多峰川を含む市内の河川は、全国的にも1位、2位のランクに入るなど、良好な水質を誇っています。 「苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱」を平成9年4月に施行し、水源保全に取り組んでいます。 | 継続維持 継続維持 |
| 1.4 貯水槽水道の指導等の状況・直結給水の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 水道法により、清掃・水質試験等の管理を義務付けられている簡易専用水道(10m³を超える受水槽)は、287件あります。 清掃・水質試験等の管理を義務付けられていない小規模貯水槽水道(10m³以下の受水槽)は、475件あります。 | 改善必要 改善必要 |
| 2 いつでも使えるように供給されているか(安定) | | |
| 2.1 需要(給水人口、給水量) | <ul style="list-style-type: none"> 給水人口および給水量は、今後減少傾向に転じると予想されます。そのため、現在保有している水源水量に、問題ありません。 | 問題なし |
| 2.2 供給能力(水源確保、水道施設容量) | <ul style="list-style-type: none"> 高丘浄水場の浄水能力は、クリプトスポリジウム対策を考慮すると、30,600m³/日程度と評価されます。 本市の人口・使用水量は、西側が減少し東側が増加傾向となっています。 | 検討必要 検討必要 |
| 2.3 水道の普及状況 | <ul style="list-style-type: none"> 給水区域内に居住し、水道水を利用していない市民は192人います。 給水区域外で主に井戸水を利用している市民は263人います。 | 改善必要 検討必要 |
| 2.4 災害対策と耐震化の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 単一の水源しか有していない錦多峰浄水場については、取水が不能となった場合、錦多峰系給水区域への給水が困難になる可能性があります。 主要管路を布設する場合には、耐震管(S形、S形、NS形)を布設する必要があります。 「新耐震基準」が施行された昭和56年度以前に設計・施工された施設が多く、一部耐震性に脆弱と考えられる施設があります。 | 検討必要 改善必要 改善必要 |
| 2.5 応急給水体制、応急復旧体制 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時に備えて飲み水を確保していると回答した人は約15%と低い状況です。 緊急貯水槽は、1基しかなく、甚大な地震が発生した場合、応急給水が困難となる可能性があります。 | 改善必要 検討必要 |
| 2.6 人的災害対策 | <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の管理方法や人的災害等について検討していくことが必要です。 | 検討必要 |

事業の現状分析と評価結果 (2/2)

| 事業の現状分析と評価結果 | | 備考 |
|---|--|------|
| 3 将来も変わらず安定した事業運営ができるようになってきているか(持続) | | |
| 3.1 老朽化施設の更新 | | |
| | ・ コンクリート構造物については、耐用年数を超過した施設はありませんが、計画的な修繕補修を実施していく必要があります。 | 継続維持 |
| | ・ 電気・機械設備については、約60%の設備が耐用年数を超過しているとともに、一部設備の交換部品が製造中止になるなど、一度故障した場合には、長期の給水停止となる可能性もあります。したがって、計画的に更新を行う必要があります。 | 改善必要 |
| | ・ 脆弱なヒューム管(HP、PSHP)等は約8km(水道管総延長の0.7%)布設されており、口径400mm以上の主要な管路に使用されていることから、早急な布設替えが必要であります。 | 改善必要 |
| | ・ 普通铸铁管(CIP)約61km(水道管総延長の5.3%)、鋼管(SP)約42km(同3.6%)についても、老朽化が懸念されていることから、計画的に布設替えしていく必要があります。 | 改善必要 |
| 3.2 経営・財務 | | |
| | ・ 料金体系が複雑であること、また基本水量以下の契約者は、家事用で31.9%、業務用では49.5%と高い比率であることから、使用実態と料金体系にズレが生じています。 | 検討必要 |
| | ・ 更新需要額は、今後増加しピークの平成37年度には平成17年度の35%増しと予想されます。 | 検討必要 |
| | ・ 人口の減少に伴い給水収益も減少し、収支のバランスが崩れると予想されます。 | 検討必要 |
| 3.3 市民サービス | | |
| | ・ 上下水道部が発行している広報紙『水だより』が最も多く知られており、回答者全体の約71%となっているので、今後さらに広報紙の内容充実を図り、水道事業への理解向上に努めていく必要があります。 | 改善必要 |
| 3.4 技術者の確保 | | |
| | ・ 年配者の比率が高く、若年者が少ない状況となっており、技術を伝承していくことが課題となっています。 | 改善必要 |
| 4 環境への影響を低減しているか(環境) | | |
| 4.1 環境対策(省エネルギー、廃棄物の有効利用等)の実施状況 | | |
| | ・ 主なエネルギー消費施設としては、勇振ポンプ場、幌内ポンプ場、錦多峰浄水場があります。設備の更新時に合わせ、高効率の機器を選定するなど、省エネルギー対策を講じていく必要があります。 | 改善必要 |

注) 改善必要:改善していくべきもの。
 検討必要:検討後、実施していくべきもの。
 継続維持:現状と同様に取り組みを行うべきもの。
 問題なし:問題とならないもの。

第4章 将来像の設定

4.1 基本理念と施策

基本理念として『持続可能な水道』と『災害に強い水道』をふたつの柱として、水道施設整備に努めていきます。また、そのための基本施策を継続的に実施していくことが必要です。

4.2 基本施策の概要

1) 水道の運営基盤の強化・市民サービスの向上

水道事業の運営基盤を強化するために、時代に即した人材・組織作り、環境に配慮した事業運営が重要です。さらに、拡張時代の社会情勢と今日の社会情勢は大きく変化しており、市民の水道事業に対する要望も多様化・高度化しています。これらに、的確に対応し、質の高いきめ細かなサービスを実現する必要があります。

2) 安心・快適な水の確保

水源は、樽前山麓に降った雨や雪解け水が、火山礫層に深く浸透し、自然ろ過されながら長い年月を経て湧き出た河川表流水を利用しているため、良好な水質を誇っています。本市の水道水は、まさに自然の恩恵によるもので、こうした良好な水質を、次世代へ継承するため、今後とも水源の保全に努めていく必要があります。

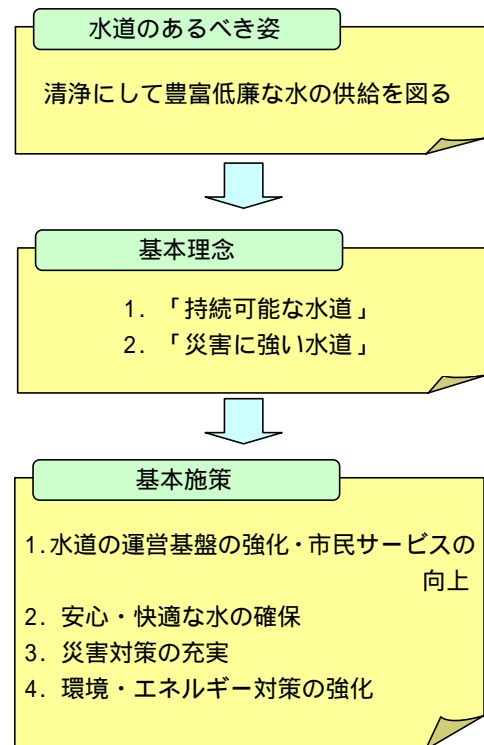
3) 災害対策の充実

地震が発生すると、水道、電気、ガスなどのライフラインに甚大な被害を引き起こすと予想され、飲み水の確保が大きな課題となります。そのため、被害を最小限にする対策と被害が発生した後のバックアップ対策を早急に整備する必要があります。

また、人的災害に対して、水質や水道施設の監視体制強化に努める必要があります。

4) 環境・エネルギー対策の強化

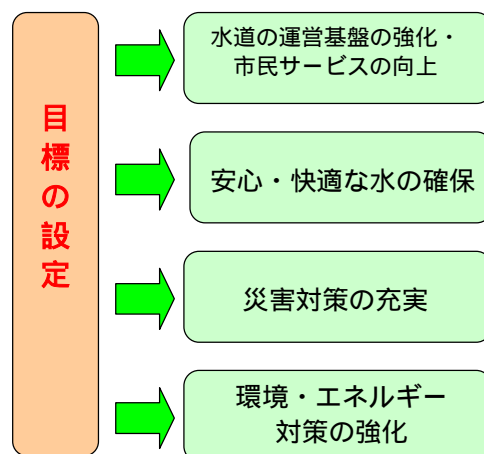
水道事業は、自然の恵みである水を利用する事業であり、水循環が健全に機能していれば、将来も継続して利用することが可能です。そのためにも、水道事業は水循環に負荷をかけないよう環境対策に十分配慮して取り組むことが必要です。



基本理念と基本施策

第5章 目標の設定

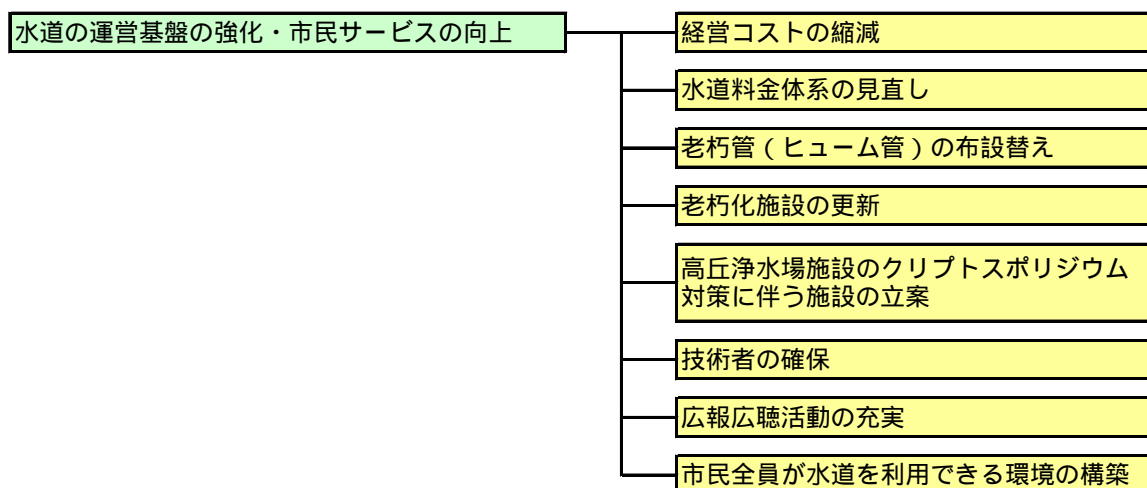
目標の設定にあたっては、4つの項目について事業の進捗状況や地域特性等を踏まえて設定します。なお、本水道ビジョンの計画期間は概ね10年間とします。



目標の設定とキーワード

5.1 水道の運営基盤の強化・市民サービスの向上

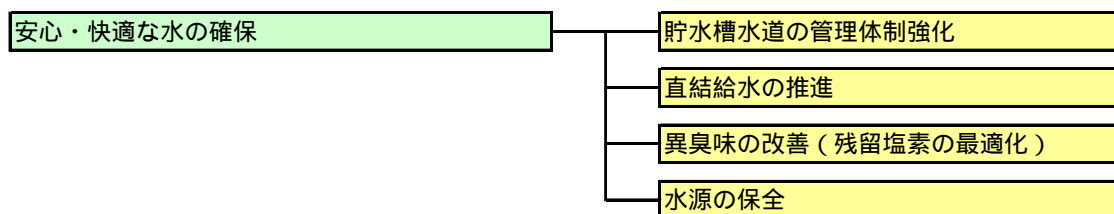
水道の運営基盤の強化・市民サービスの向上を図るため、次に示す項目について目標を設定します。



水道の運営基盤の強化・市民サービスの向上のための目標項目

5.2 安心・快適な水の確保

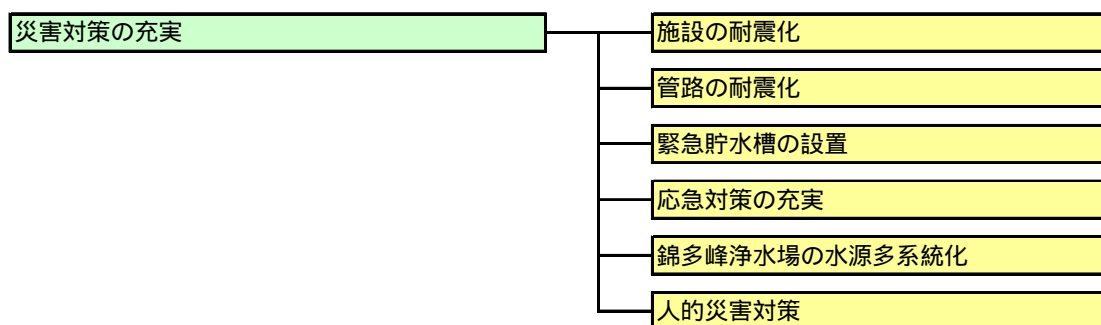
安心・快適な水の確保を図るため、次に示す項目について目標を設定します。



安心・快適な水の確保のための目標項目

5.3 災害対策の充実

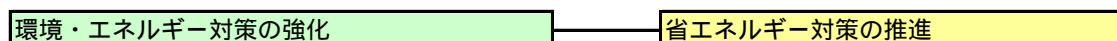
災害対策の充実を図るため、次に示す項目について目標を設定します。



災害対策の充実のための目標項目

5.4 環境・エネルギー対策の強化

環境・エネルギー対策を強化するため、次に示す項目について目標を設定します。



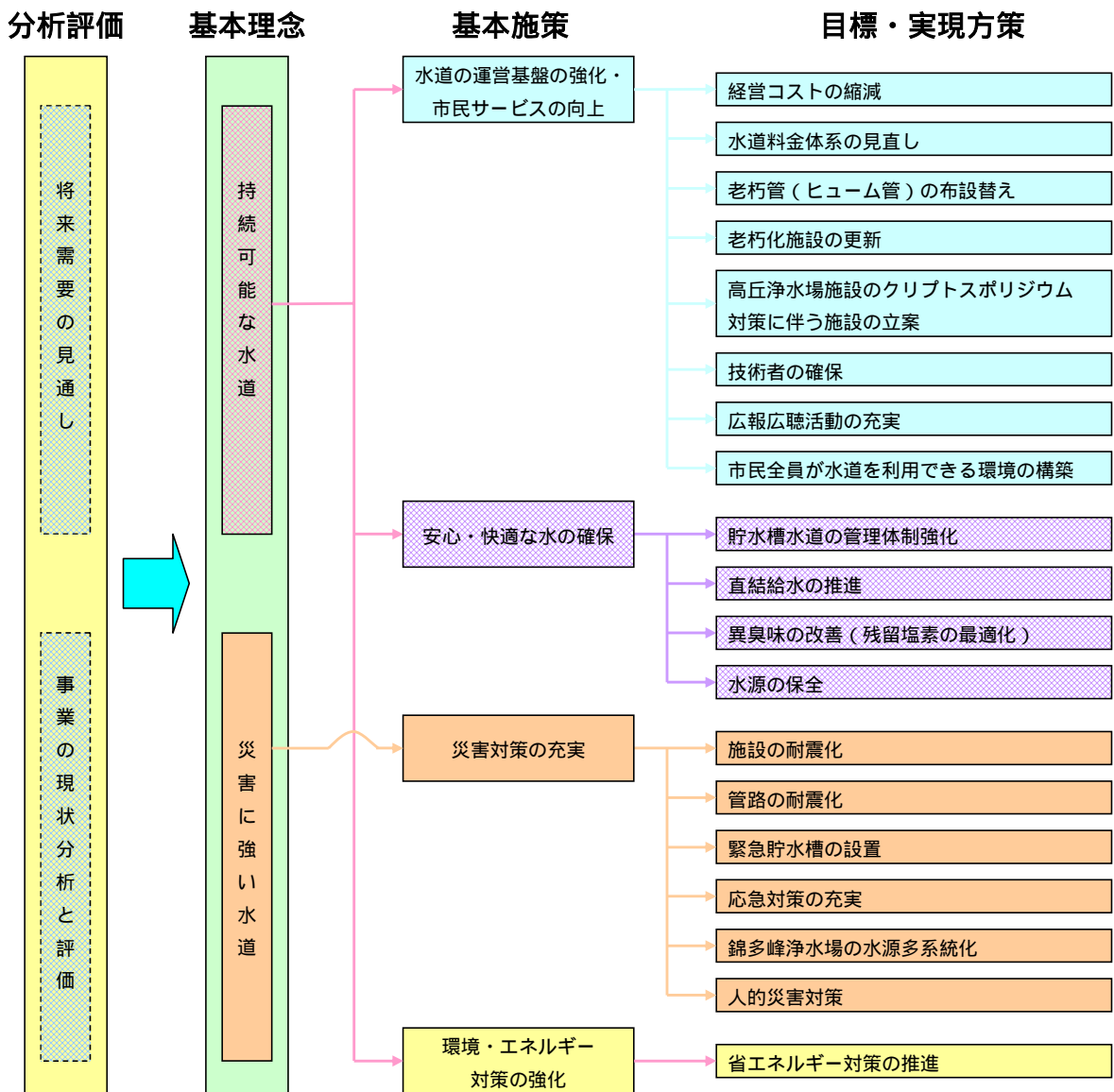
環境・エネルギー対策の強化を図るための目標項目

5.5 目標の設定

| | |
|----------------------------------|---|
| 1 水道の運営基盤の強化・市民サービスの向上 | |
| 1.1 経営コストの縮減 | ・ 経常経費等支出の縮減に一層努めます。 |
| 1.2 水道料金体系の見直し | ・ 水道料金体系の見直しを行います。 |
| 1.3 老朽管(ヒューム管)の布設替え | ・ 目標期間内の前・中期に調査を行い、中・後期に着手を目指します。 |
| 1.4 老朽化施設の更新 | ・ 浄水場およびポンプ場の電気・機械設備の更新を行います。 |
| 1.5 高丘浄水場施設のクリプトスポリジウム対策に伴う施設の立案 | ・ 目標期間内に将来の水需要変化を考慮した浄水場施設の検討を行い、事業の着手を目指します。 |
| 1.6 技術者の確保 | ・ 専門的知識や経験を持つ技術職員の育成に努めます。 |
| 1.7 広報広聴活動の充実 | ・ 広報広聴活動の充実に一層努めます。 |
| 1.8 市民全員が水道を利用できる環境の構築 | ・ 給水区域内は、安全な水への転換の上からも水道の利用を積極的に推進します。 ・ 給水区域外は実態調査を行い、必要に応じて段階的に水道を利用できる環境の構築に取り組みます。 |
| 2 安心・快適な水の確保 | |
| 2.1 貯水槽水道の管理体制強化 | ・ 小規模貯水槽水道の管理が適切になされるよう指導を強化します。 |
| 2.2 直結給水の推進 | ・ 受水槽設置者に周知して直結給水への転換を推進します。 |
| 2.3 異臭味の改善(残留塩素の最適化) | ・ 塩素注入率の最適化に一層努めます。 |
| 2.4 水源の保全 | ・ 良好な水質を誇る水源の保全に努めます。 ・ 水道水源保全の大切さを知ってもらうためのPRを推進します。 |
| 3 災害対策の充実 | |
| 3.1 施設の耐震化 | ・ 主要な水道施設の耐震診断を実施するとともに、必要に応じて耐震補強等を行います。 |
| 3.2 管路の耐震化 | ・ 災害に強い水道を目指し、耐震化率を目標期間内に7%まで向上させます。 |
| 3.3 緊急貯水槽の設置 | ・ 目標期間内に補助金制度を活用して、効率的な整備に努めます。 |
| 3.4 応急対策の充実 | ・ 応急対策マニュアル等の充実に努めます。 ・ 災害時における飲料水確保率の向上に努めます。 |
| 3.5 錦多峰浄水場の水源多系統化 | ・ 錦多峰浄水場系水源の多系統化を検討します。 |
| 3.6 人的災害対策 | ・ 心ない部外者の侵入や有害物質等の混入防止対策等を検討します。 |
| 4 環境・エネルギー対策の強化 | |
| 4.1 省エネルギー対策の推進 | ・ エネルギー消費機器の省エネルギー化を推進するとともに、新エネルギーについても調査・検討し、環境にやさしい水道事業を目指します。 |

第6章 実現方策の検討

『持続可能な水道』と『災害に強い水道』のふたつの柱を基本理念とし、そのため「水道の運営基盤の強化・市民サービスの向上」、「安心・快適な水の確保」、「災害対策の充実」、「環境・エネルギー対策の強化」に対して、第5章で設定した目標ごとに具体的な方策の検討を行います。



苦小牧市水道ビジョン体系図

6.1 苫小牧市水道ビジョンの具体的方策とスケジュール

具体的方策とスケジュール (1/2)

| 方策名 | | 具体的方策 | 前期 | 中期 | 後期 |
|----------------------|------------------------------|--|----------|--------|----|
| 水道の運営基盤の強化・市民サービスの向上 | 経営コストの縮減 | <ul style="list-style-type: none"> 人件費については、人員配置の適正化および業務委託の検討を通して行います。 減価償却費については、計画的な施設整備を行います。 支払利息については、企業債の借入額の抑制と繰上償還により、削減を図っていきます。 経費については、常に効率的事業運営を目指し縮減に努めます。 | 継続的に実施 | | |
| | 水道料金体系の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 二部料金体系の継続と必要性について市民の理解を得よう努めます。 実使用量に見合った基本水量の見直しを検討します。 遞増型料金体系の簡素化について検討します。 生活水の低廉化に努めます。 | 継続的に検討 | | |
| | 老朽管(ヒューム管)の布設替え | <ul style="list-style-type: none"> 高丘浄水場から高速道路付近までの配水本管を布設替えします。 布設替え時には耐震管を採用します。 | 調査 | 布設替え工事 | |
| | 老朽化施設の更新 | <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に錦多峰浄水場の耐震診断を行った上で、目標期間内の前・中期に監視制御設備、動力制御設備、自家発電設備、計装設備等の電気設備の更新を行います。 勇振ポンプ場の耐震診断を行った上で、目標期間内の前・中期に非常用エンジンの更新を行います。 その他の老朽化施設については、優先順位の高い順から更新を行います。 | 耐震化・更新工事 | | |
| | 高丘浄水場施設のクリプトスポリジウム対策に伴う施設の立案 | <ul style="list-style-type: none"> 高丘浄水場配水区域への人口移動に伴う将来の水需要変化の検討を行います。 クリプトスポリジウム対策について、適切な処理方法の検討を行います。 | 検討 | 更新工事 | |
| | 技術者の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 水道技術専門職員の採用について検討を行います。 | 継続的に検討 | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 継続的に、技術の伝承が図られる体制づくりに努めていきます。 外部研修と内部研修を積極的に実施し、職員のスキルアップを図っていきます。 | 継続的に実施 | | |
| | 広報広聴活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 情報公開の推進と市民ニーズの把握に努めます。 既存の広報紙「水だより」の情報内容の充実を図ります。 アンケート内容の充実を図ります。 | 継続的に実施 | | |
| | 市民全員が水道を利用できる環境の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 給水区域内の水道未利用者に対しては、平成20年度より、該当者の住所・氏名およびアンケートやヒアリングによる現状調査を実施した上で、水道利用へのパンフレットを作成し、水道利用の依頼を継続的に実施します。 給水区域外の水道未利用者に対しては、居住位置図の作成、給水可能地区の抽出、給水区域拡張の妥当性の検討を行っていきます。 | 継続的に実施 | | |

具体的方策とスケジュール(2/2)

| 方策名 | | 具体的方策 | 前期 | 中期 | 後期 |
|-------------|------------------|---|----------|----------|-----------|
| 安心・快適な水の確保 | 貯水槽水道の管理体制強化 | ・小規模貯水槽水道管理者の特定、施設概要および管理状況を把握します。 ・パンフレットを作成し、広報紙、ホームページ、戸別訪問などで適正な管理の指導をしていきます。 | 調査 | | |
| | 直結給水の推進 | ・平成20年度より、貯水槽水道管理者の特定および施設概要を把握します。 ・直結給水が可能と判断される設置者に周知して直結給水への転換を推進します。 | 調査 | | |
| | 異臭味の改善(残留塩素の最適化) | ・配水区域の管末に自動水質測定器を設置します。 ・浄水場で残留塩素の監視ができる体制を構築します。 | | | 設置工事 |
| | 水源の保全 | ・「苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱」のPRとパトロールの強化に努めます。 ・見学会や植樹祭などの体験をとおして水道水源の保全の「大切さ」を理解してもらいます。 ・広報活動により、自然や森林の「大切さ」をPRするとともに、各種イベントの参加を呼びかけます。 | | | 継続的に実施 |
| 災害対策の充実 | 施設の耐震化 | ・老朽化対策で早急に設備の更新が必要な錦多峰浄水場管理本館および勇振ポンプ場の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強工事を行います。 ・その他の施設については、優先順位付けの方針により、耐震診断と必要に応じて耐震補強工事を行います。 | 調査・耐震化工事 | | |
| | 管路の耐震化 | ・300mm以上の主要管路および災害対策上重要な管路を新設・更新する場合には、耐震管を採用します。 | 検討 | 調査・耐震化工事 | |
| | 緊急貯水槽の設置 | ・平成20年度から地域特性を考慮し、設置場所、優先順位について検討します。 ・優先順位の高い順から整備していきます。 | | | 調査・設置工事 |
| | 応急対策の充実 | ・マニュアルなどの充実を図り、実践的な防災訓練等を実施します。 ・広報紙、ホームページなどを活用し、家庭での災害用飲料水確保のPRに努めます。 | | | 継続的に実施 |
| | 錦多峰浄水場の水源多系統化 | ・河川表流水や地下水の取水可能性について調査・検討を行います。 | | | 継続的に調査・検討 |
| | 人的災害対策 | ・人的災害対策マニュアルを策定します。 ・遠隔施設(取水場、ポンプ場など)における警報設備や監視設備の設置に努めます。 | 策定 | | |
| 環境工・ネ対ル策の強化 | 省エネルギー対策の推進 | ・勇振ポンプ場非常用エンジンの更新時に省エネルギー型を採用します。 | | | 更新工事 |
| | | ・各ポンプ場のポンプ稼動状況をもとにポンプ仕様や電動機の検討を行い、省エネルギー化を推進していきます。 | | | 継続的に実施 |
| | | ・錦多峰浄水場の監視制御設備の更新時に合わせ省エネルギー型を採用します。 | | | 更新工事 |
| | | ・新エネルギーや水力発電の活用について、調査・検討していきます。 | | | 継続的に調査・検討 |

調査・検討(方針の決定)

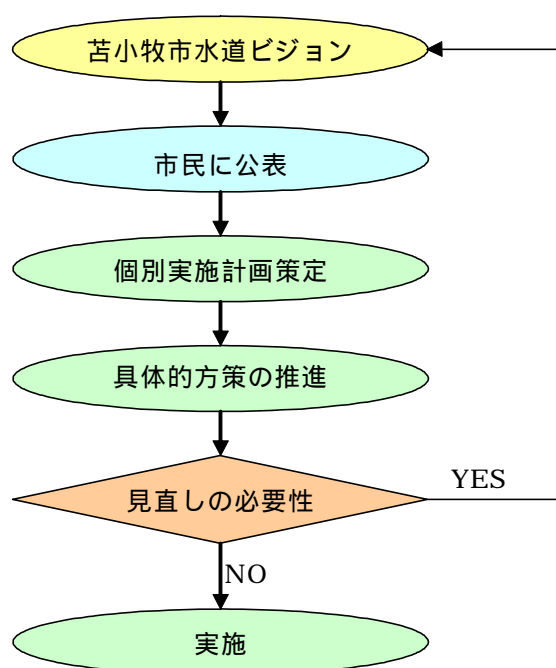
実施(工事を伴わないもの)

実施(工事を伴うもの)

第7章 今後に向けて

7.1 苫小牧市水道ビジョンのフォローアップ

苫小牧市水道ビジョンを実現していくためには、具体的方策に沿って調査・検討を行った上で実施計画を策定しなければなりません。特に「災害に強い水道」を実現化するためには、詳細耐震診断の結果によっては、多大な費用が必要となる可能性もあります。このため、本水道ビジョンのスケジュールなどに修正が必要となった場合は、必要に応じて見直しを行い、広報紙やホームページなどにより市民に公表します。



苫小牧市水道ビジョンのフォローアップ

苫小牧市水道ビジョン

平成20年3月

発行 苫小牧市上下水道部水道整備課
〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
電話 (0144) 32-6111(代表)



イメージキャラクター「スイミー」

